

在留資格「留学」にかかる審査書類の変更について

日本の出入国在留管理庁の通告により、日本語教育機関に入学／在籍する留学生の在留資格「留学」の諸申請における提出書類が変更されます。詳細は以下の URL よりご確認ください。

https://www.moj.go.jp/isa/10_00258.html

本件は、日本語教育プログラム（Japanese Language Program: JLP）の出願者と在籍者で「留学」の在留に関する諸申請をする方が対象になりますが、本センターでは面接は行いませんので、対象者の方は、下記の書類提出が必要になります。つきましては、早めの準備をお願いいたします。対象は、外国人留学生で留学ビザを取得する際に必要な在留資格認定証明書（COE）（※1）の交付、在留資格変更許可、在留期間更新許可の申請をする方になります。

※1 COE とは、日本での活動内容が特定のビザに該当することを証明するために、入国前に行う審査です。新たに留学ビザを申請する方は、この証明書を受領することで、ビザ申請ができます。

記

1. 対象者と適用時期

対象者		適用開始時期
JLP 出願者	新たに留学ビザ申請をする方	2026年10月入学以降
	現在の留学ビザの期間変更が必要な方※2	
	現在の在留ビザを留学ビザに変更する方※2	
JLP 在籍者	現在の留学ビザの期間変更が必要な方※2	2026年7月以降の申請から
	現在の在留ビザを留学ビザに変更する方※2	

※2 前回の在留諸申請から在籍する教育機関に変更がない場合は対象外

2. 必要な書類（以下の書類をご用意ください。（A）または（B）いずれか一方）

（A）高等教育機関（大学等）の卒業証明書

出入国在留管理庁HPに掲載の別表掲載国・地域の出身国籍の方が高等教育機関（大学等）を卒業している場合は、その卒業証明書。

別表：<https://www.moj.go.jp/isa/content/001461166.pdf>

(B) 日本語認定試験の証明書

- ・ 次のサイト（※3）の「日本語教育機関へ入学するための日本語能力について」に記載の、「日本語教育の参照枠」における A1 相当以上の試験結果（スコア・級）のうち、いずれかひとつの証明書の原本
※3 出入国在留管理庁ウェブサイト「日本語教育機関への入学をお考えのみなさまへ」
https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokukanri07_00159.html
- ・ 各試験の実施国・地域、出願期間、試験日、受験料、有効期限などの情報は、各試験の公式ウェブサイトでご確認ください。
- ・ 書類は日本語か英語で準備してください。

3. 提出時期と提出先

対象者		提出時期	提出先
JLP 出願者	新たに留学ビザ申請をする方	出願時	本センター
	現在の留学ビザの期間変更が必要な方 ※2		
	現在の在留ビザを留学ビザに変更する方 ※2		
JLP 在籍者	現在の留学ビザの期間変更が必要な方 ※2	2026年7月以降の申請時	各出入国在留管理局 (申請を行うところ)
	現在の在留ビザを留学ビザに変更する方 ※2		

※2 前回の在留諸申請から在籍する教育機関に変更がない場合は対象外

4. 詳細の案内

出願時の提出方法の詳細は、今後本センターのサイトに掲出する 2027 年度以降の入試要項でご確認ください。 <https://www.waseda.jp/inst/cjl/applicants/launch/admission/>

5. その他

出入国在留管理庁の審査により、COE の交付や在留資格変更許可、在留期間更新許可がされない場合でも、本センターではその責任は一切負いかねます。

6. お問い合わせ

早稲田大学日本語教育研究センター 入試係
cjl-ao@list.waseda.jp

以上